

提言書

令和2年2月20日

第8期日野市男女平等推進委員会

はじめに

日野市は、これまで平成10年9月に「日野市男女行動参画都市宣言」を行ってから、平成14年4月「日野市男女基本条例」施行、平成18年3月「第1次日野市男女平等行動計画」、平成23年11月「第2次日野市男女平等行動計画」、平成28年3月「第3次日野市男女平等行動計画」を策定、推進しており、昨年度で20年が経過しました。また、平成27年8月には職業生活における女性の活躍を推進するための「女性活躍推進法」が成立し、国では「第4次男女共同参画基本計画」が策定、推進されています。女性を取り巻く状況は法的には整備されてきていますが、性別役割分担意識など、実態は大きく変わっているとは思えない状況となっており、課題が多く残されています。

私たち第8期日野市男女平等推進委員会は、平成30年7月から市長の求めに応じ、「第4次日野市男女平等行動計画に反映させる事項」について調査・研究を行い、現状や課題について議論を進めてまいりました。出てきた意見を集約し、ここに提言書として提出いたします。

日野市の男女平等社会の実現のため、次期計画が充実した実行性のある計画となることを期待いたします。

令和2年2月20日

第8期日野市男女平等推進委員会

◆第4次日野市男女平等行動計画に反映させる事項について

1. 日野市の男女平等の現状について

令和元年7月に実施した「男女平等についての市民アンケート」を基に以下のとおり検証しました。

(1) 男女平等参画の意識について

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」について『①そう思う・ややそう思う』の割合は23.4%、『②そう思わない・あまりそう思わない』の割合は74.6%となっております。これは前回実施した調査（平成26年11月実施）結果と比べると『①そう思う・ややそう思う』の割合が36.6%から13.2ポイント減少し、『②そう思わない・あまりそう思わない』の割合が60.5%から14.1ポイント増加をしております。

また、「妻が仕事を持つのは、家族の負担が重くなり、よくない」について『①そう思う・ややそう思う』の割合は14.7%、『②そう思わない・あまりそう思わない』の割合は82.5%となっており、前回調査結果と比べると『①そう思う・ややそう思う』が5.8ポイント減少し、『②そう思わない・あまりそう思わない』が7.0ポイント増加しており、この5年間で「性別役割分担の意識」にやや変化がみられます。

一方で、「男女の地位は平等になっているか」について、「男性の方が優遇されている・どちらかと言えば男性の方が優遇されている」と思う分野では、【社会通念・習慣・しきたり】で78.2%と最も高く、次いで【政治】で78.0%、【社会全体】で73.9%となっており、個人の意識と社会的な地位に大きな乖離が生じていることが分かります。

(2) 家事・子育てについて

「家事」の従事時間【平日】について、女性は2時間から4時間未満が33.2%で最も高く、一方男性では30分未満が32.9%で最も高くなっております。

また、「育児」の従事時間【平日】について、男性は「関わっていない」が女性より11.3ポイント高くなっており、【休日】について女性は8時間以上が男性と比べ6.5ポイント高くなっております。年代別では40歳代女性では【平日】について4時間から6時間未満が23.9%で最も高く、「関わっていない」は8.7%でした。一方男性では「関わっていない」が30.6%と最も高く、次い

で30分未満が22.2%、30分から1時間未満が22.2%となっております。この数字からみても家事、育児について女性の負担が多いことがわかります。

(3) 仕事について

「女性が職業をもつことについての考え」は、「家族や自分の状況に応じて、就職・転職・離職に柔軟に対応するのがよい」が55.4%で最も高く、次いで「結婚や、出産などで一時辞めるが、子どもが大きくなったら再び職業を持つ」が20.0%、「結婚や出産に限らず、ずっと職業を続ける方がよい」が13.9%となっており（合わせて89.3%）、「女性が職業をもつこと」に対する肯定度が高いことがわかります。

一方で、制度の利用状況について、「育児休業制度」の利用について、女性は11.3%で、男性は1.6%となっており、また、利用したことがない理由として「自分がしなくても家庭内にしてくれる人がいたから」は男性が33.6%と女性の6.2%に比べると27.4ポイントも高くなっています。

そういった休業制度を取りやすくするために必要なこととして「職場に利用しやすい雰囲気があること」が80.2%と最も高く、次いで「上司や同僚などの理解や協力があること」が73.6%、「復帰後の仕事が保証されること」が65.9%となっています。さらに女性が出産しても職場で働き続けるために必要なこととして「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」が84.5%、「男性の家事参加への理解・意識改革・実際の分担」が57.0%となっており、これらのことから、社会全体で子どもを育てるという意識の醸成や環境の整備が不可欠となります。

(4) 政策決定過程における女性の参画について

政策の企画や方針決定に関わる役職に女性があまり進出していない理由は「男性優位の組織運営であるから」が65.2%と最も高く、次いで「性別による役割分担や性差別の意識があるから」が40.5%となっております。

また、管理職以上に昇進することのイメージとして、男女別にみると、男性においては「自分自身で決められる事柄が多くなる」が41.0%で女性の18.9%より22.1ポイント高く、「賃金があがる」が55.0%で女性の41.5%より13.5ポイント高くなっています。一方で女性においては、「仕事と家庭の両立が困難になる」が28.2%で男性の15.3%に比べると12.9ポイント高くなっております。

第3次日野市男女平等行動計画の中で、「審議会・委員会における女性委員の割合」の目標は、令和2年度までに40%となっておりますが、令和元年度4月現在で32.4%であり、目標値を達成できていません。

(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

「ワーク・ライフ・バランス」の認知度は、「言葉も内容も知っている」が41.4%（前回調査37.0%）、「言葉も内容も知らない」が30.9%（前回調査30.4%）、「見たり聞いたりしたことはあるが、内容は知らない」が24.6%（前回調査20.4%）となっており、5年前に比べて認知度はそう大きく変わらないことがわかります。

また、「ワーク・ライフ・バランス」の実現のために必要なことで、女性では「短時間勤務やフレックスタイム制度の導入等柔軟な働き方を選べるようにすること」が38.5%で最も高く、男性では、「長時間労働を削減すること」が33.7%と最も高くなっております。次いで、男性において「育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作ること」が26.1%と高く、女性の13.3%に比べると12.8ポイント高くなっております。

(6) 社会活動・地域活動への参加状況について

社会活動・地域活動への参加状況は、「参加している」が女性37.5%、男性30.5%となっており、参加している活動では「町内会や自治会の活動」が女性46.9%、男性は55.3%で最も高く、次いで「趣味や文化・教養を高める活動」が女性38.9%、男性28.9%、「スポーツなど健康増進のための活動」が女性30.1%、男性35.5%となっております。

一方で、「参加していない」では、男性の40歳～49歳が80.6%、50歳～59歳が81.8%ときわめて高くなっています。

また、「活動に参加していない理由」として、「仕事が忙しいから」が女性38.3%、男性38.2%とともに最も高く、次いで女性では、「人間関係がわずらわしいから」が26.8%、男性では「参加方法がわからない、きっかけ、情報がないから」が26.7%となっております。また、男性において「ひとりでは参加しにくいから」が23.0%で女性に比べ6.1ポイント高く、女性においては「家事・育児・介護などが忙しいから」が23.0%で男性に比べて18.2ポイントも高くなっています。

(7) 性的マイノリティに関することについて

「自分の性の違和感を覚えた、悩んだ経験の有無」について、女性では「ある」が2.7%、男性では1.6%となっております。「自分の性に違和感を覚え始めた時期」について「年少期（未就学）」、「16歳～19歳」が28.6%で最も高くなっています。

「相談したことがある」について、女性では25.0%に対し、男性は0%となっており、「相談したかったが相談しなかった」が女性、男性ともに25.0%、「相談しようと思わなかった」が女性では37.5%、男性では75.0%となっております。その理由として、「人に相談することに抵抗があった」が女性では16.7%に対し、男性は100%がそう思っています。また、女性では「誰（どこ）に相談してよいか、わからなかった」が50.0%、男性では「相談したことで関係性が損なわれると思った」が50.0%となっております。

一方で、「カミングアウトされた場合に変わりなく接することができるか」について、女性では「できる」が47.5%、「わからない」が44.5%、「できない」が2.0%となり、「できる」が多くなっておりますが、男性では「できる」が34.5%、「わからない」が53.8%、「できない」が6.0%となっており、「わからない」が最も高く、また、「できない」が女性より4.0ポイント高くなっております。

このような性的マイノリティに対して必要な自治体の取り組みとして、女性では「学校教育の充実や配慮（授業や講演会の実施、制服などへの配慮）が50.2%、男性では「相談窓口を設置する」が46.2%と最も高くなっております。

(8) 配偶者や交際相手からの暴力について

「DVを受けた経験」について、女性では「大声でどなる、殴るふりをするなどの恐怖感を与える」が14.0%と最も高く、次いで「たたく、殴る、蹴るなどの身体的暴力」が9.0%となっております。男性では「何を言っても無視する」が5.2%と最も高く、次いで「大声でどなる、殴るふりをするなどの恐怖感を与える」が4.4%となっており、女性の方が男性より身体的暴力の被害が多くなっております。全体的に見ると、女性、男性ともに心理的暴力の被害が多くなっております。DVを受けた経験は女性の方が高くなっております。

また、「相談した経験がある」は女性では40.3%で男性の15.4%を24.9ポイント高く、「相談しようと思わなかった」が男性では57.7%で女性の37.3%を20.4ポイント高くなっております。さらに末子の年齢別では「3歳未満の子がいる

方」においては「相談しようと思わなかった」が66.7%と高くなっております。

「相談しなかった理由」として、「相談しても無駄だと思った」が全体で37.5%と最も高く、次いで「人に相談することに抵抗があった」が26.6%、「相談するほどのことではないと思った」が23.4%となっております。男女別では、女性が「他人に迷惑をかけたくなかった」、「自分にも落ち度がある」が22.5%となり、男性の4.5%より18ポイント高く、「人に相談することに抵抗があった」が32.5%で男性の18.2%に比べ14.3ポイント高くなっております。一方で男性においては、「誰（どこ）に相談してよいかわからなかった」が13.6%で女性5.0%に比べ、8.6ポイント高くなっております。

DVに関して必要な対策として、「病院、警察、市役所、子ども家庭支援センター等に相談窓口などを増やす」が59.5%で最も高く、次いで「すぐに駆け込める緊急避難場所を増やす」が51.8%、「専門知識を持ったカウンセラー、弁護士等のチームで一貫としたサポート体制をとる」が45.4%となっております。男女別で見ると、女性において、「学校教育にてDVについて教える」が40.5%となり、男性の25.3%に比べ15.2ポイント高く、また、「住居や就労のあっせん、経済的支援など自立するための支援策の充実」が36.2%となり、男性の22.9%と比べ13.3ポイント高くなっております。

(9) 若年層を取り巻く性犯罪・性暴力について

若年層の性被害等の問題の原因として「利用する大人の問題」が60.9%で最も高く、次いで「若年層の性を売り物にする事業者の問題」が55.0%、「若年層の性を売り物にすることについての問題意識が低い社会の風潮の問題」が53.2%となっており、男女別で見ると、女性において、「児童虐待などにあい、家に子どもの居場所がない」が29.6%となっており、男性の14.1%と比べ15.5ポイントも高くなっています。また、子どもの性被害等の防止に必要なこととして「子どもや保護者が困ったときに相談できる窓口を設けること」が56.8%で最も高く、次いで「相談した子どもや保護者の支援体制を構築すること」が48.9%となり、男女別で見ると、女性において「家に居場所がない子どもたちの避難所があること」が54.2%で男性の42.6%と比べ11.6ポイントも高くなっています。

2. 現状からみる課題について

(1) 女性が働きやすい環境整備について

家事・子育てについて女性の負担が圧倒的に多くなっています。一つの要因として、男性の育児休業取得率の低迷があります。取得にあたり、人事評価や昇進に不利益が生じると考える人が多く、職場や上司の理解や協力が得られない状況にあり、背景にはワーク・ライフ・バランスの推進が浸透していないことがあげられます。

さらに、政策決定段階における女性の参画について、未だ十分とは言えず目標値に達成していません。これは社会全体で「男性の方が優遇されている」と思う割合が高く、また女性において「仕事と家庭の両立が困難になる」と考えて昇進を望まない人が男性より多いことがあげられます。このことから、いまだに性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていると言えます。

それらの解消にあたっては、幼い頃から家庭や学校での教育による意識付けが必要となりますが、働き方改革がなかなか進まない現状の中、教員の負担が大きく、令和元年度日野市男女平等行動計画（平成30年度事業）評価報告書では、学校現場でジェンダーの視点からの研修を行っていない状況となっています。

(2) 性的マイノリティへの対応について

自分の性に違和感を覚え始めた時期について、「年少期から19歳まで」が最も高くなっているにも関わらず、相談することに抵抗感がある方が多く、一人で悩みを抱えていることがわかります。これは性的マイノリティに対する世の中の偏見や差別があり、また、社会的な制度も進んでいないと思われます。

(3) 暴力・性被害について

配偶者等暴力を受けた経験について、女性が男性より多い傾向にあります。女性は加害者に、男性は被害者になりうるといえます。また、身体的暴力より心理的暴力の方が男女ともに最も高くなっています。

また、3歳未満の子を持つ方や男性被害者の多くが被害を受けても相談につながっていない実態にあります。これらは、相談したくてもできない状況下であり、被害が潜在化しやすくなっています。

また、若年層を取り巻く性被害等の問題について、「利用する大人や性を売り物にする事業者の問題」や「社会全体の問題意識が低い風潮」、「PC、スマホ等の情

報」など、社会情勢に大きな関係があります。さらに、「児童虐待などにあい、家に子どもの居場所がない」など、家庭環境の問題もひそめています。

3. 第4次日野市行動計画策定にあたりまとめ・提言

日野市は、一人ひとりが男女平等のもとに互いの個性と能力を尊重し、豊かに暮らせる社会をめざして第3次の行動計画のもとに、施策・事業を推進してきましたが、いまだ女性に対する暴力の問題や固定的な性別役割分担意識は社会に根強く残っています。また、さらに性的マイノリティへの対応やインターネットの発達と普及に伴う情報社会における若年層を取り巻く問題など新たな課題が浮かびあがってきています。

こうした状況の中、次期行動計画においても

「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして」を基本理念として、下記の項目を重点項目として取り組まれることを希望します。

(1) 人権が尊重される社会づくり

一人ひとりの個性と能力が十分に発揮されるためには、性別の枠にとらわれずに多様性を認め合い、人権が尊重され、すべての人が差別されることなく、尊厳をもって生きることができる社会づくりが必要です。

① 男女平等意識を育てる

家庭、学校、地域や職場などで男女平等の理解が深まるよう学習の機会の充実を図り、あらゆる世代や分野において、意識啓発をより一層推進する必要があります。そのために研修などの各種講座や情報紙・ホームページを活用した情報提供の充実を行い、各種講座の実施にあたっては、参加者拡大のためにより一層の周知と工夫を行ってください。

また、昨今、日野市でも外国人の割合が増えており、今後も増加していくことが見込まれるため、外国人に対する施策の検討をお願いします。

② 性的マイノリティへの取り組み

性自認や性的指向を理由として困難な状況に置かれることのないよう多様な性、多様な生き方を認める社会にしていくためには、無理解によるいじめや偏見をなくすことが重要です。

今回調査によると、性的マイノリティに対する市の取り組みとして、「学校教育の充実や配慮（授業や講演会の実施、制服などへの配慮）」や「相談窓口の設置」、「雇用面で不利益が生じないようにする」、「当事者が利用しやすいトイレなどの施設面の充実」が上位にあげられております。既に実施している居場所事業の充実や、性の多様なあり方についての理解促進に向けた教育と啓発、個々のニーズに沿った支援を行ってください。

(2) あらゆる暴力の根絶をめざす

①配偶者や恋人など交際相手からの暴力の防止・対応

配偶者や恋人など交際相手からの暴力は潜在化しやすく、面前 DV による子どもへの虐待として深刻な影響を及ぼします。問題なのは、支援が必要であるにも関わらず、相談に結びつかない層への周知や加害者への自覚・更生を促すためのアプローチであると考えられます。

関係機関と連携し、配偶者等からの暴力の未然防止と相談窓口の充実による早期発見に向けた意識啓発や情報提供、被害者の救助や保護、自立支援など総合的な切れ目のない支援をさらにすすめ、引き続き社会全体で暴力を許さない意識づくりを推進してください。

一方で、今後も増える「日本人の配偶者としての外国人」の立場は、とても不安定です。たいていの場合、日本人配偶者でなくなる（離婚する）と日本に滞在することができません。よって、暴力等受けていてもそれと引き換えに日本からの退去となると、なかなか表面化しないことが多いと思います。日本人同様にケアを考えていただきたいと思います。

②若年層を取り巻く性犯罪・性暴力の防止について

スマートファンの普及に伴い、情報の多様化がすすむ中、子どもたちが見知らぬ不特定多数の大人や有害な情報に接する機会が増え、特に女兒が事件に巻き込まれるケースが後を絶ちません。また、身近な人による性虐待を含め、被害にあっても、それを知られることに羞恥心を覚えたり、第三者の心無い発言によってさらに精神的に傷を負うことを恐れ、被害を打ち明けられず、潜在化しやすい状況に陥ってしまうことが懸念されます。

さらに、児童虐待を受けている子は被害に遭いやすいと言われており、その先の性暴力被害を防ぐためにも、子どもたちが助けを求めることができる場所の整

備や、適切な支援、保護など社会全体で取り組む必要があります。
関係機関と連携を深め、早期発見・早期対応が図れる支援体制の充実と若年層に対する有益な啓発活動を推進してください。

(3) 女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり

① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

仕事と生活の調和が実現した生活とは、男女がともに、仕事と家庭生活、地域生活、自己啓発などのさまざまな生活を両立できている状態のことです。固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男性の長時間労働や仕事中心の生活を改善することは、女性が様々な分野で活躍する上で不可欠となります。ワーク・ライフ・バランスの考え方について、講座の開催や啓発誌の発行などの情報提供や、企業等へ雇用環境の整備が進むよう、働きかけと支援を行い、男性が家事・育児・介護・地域活動へ参画しやすい環境づくりを推進してください。

② 女性が働き続けられる環境の整備について

女性が働き続けられる取り組みとして、多様な働き方や世帯構成などに対応した保育サービスの充実や地域での助け合い活動が必要です。地域人材の育成や、保育所の待機児解消にむけた取り組み、学童保育、病児・病後児保育、一時保育、トワイライト保育、日曜保育など、利用日や時間帯など多様なニーズに対応した事業展開を図ってください。

また、特に生活上の困難をかかえる人への支援として、ひとり親家庭における子どもの学習支援や介護なども含め、それぞれの世帯の状況に応じた支援を推進してください。

③ 地域活動における男女平等参画について

少子高齢化により、家族形態が変化する中、年齢や性別などにより役割を固定せず、一人ひとりが社会の構成員として自覚をもち、様々な活動に参加していくことが重要です。

特に、近年温暖化の影響と思われる自然災害が多発しており、防災分野に男女の視点を生かすことは極めて重要です。災害弱者に対する配慮、女性への暴

力を防ぐための措置など、様々なニーズに対応できるよう、平時より、女性の参画をすすめ、災害時における避難所運営や復興において女性の視点を活かせるよう、さらなる充実を図ってください。

また、昨今は住民がグローバル化しており、日本語の読解力が不十分な市民もいることを考慮し、多言語での避難情報の提供、表示などについても必要と思われるので、外国人の多様な視点も是非反映してください。

④ 男性の地域社会参加について

子育て世代や高齢者などあらゆる年齢層のライフスタイルに合った活動が開けるよう支援が必要です。特に閉じこもりがちな男性高齢者が地域に馴染んでいけるような取り組み、また、経験や意欲を仕事やボランティアにつなげていくなど、画一的ではない対応が求められていると思われます。それは、高齢者になってから地域に参加するしくみでは遅く、PTAや自治会などを通して早期から地域活動に馴染むしくみが必要となります。そういった地域活動に参画するための基盤整備やしくみづくりを構築してください。

おわりに

国連開発計画にて、持続可能な開発目標（SDGs）の2030アジェンダを構成する17のグローバル目標の一つとして、「ジェンダー平等」を掲げています。これは、『雇用機会の不平等、性的な暴力や虐待、家事労働の不平等な分担、公の意思形成における差別などをなくし、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る』としています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、ますますグローバルな視点に立った男女平等社会の形成の促進を目指すことが必要です。

こうした中、日野市において、多様な個性が尊重され誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして「第4次日野市男女平等行動計画」の策定・推進に当たっては、計画に掲げる事業を精査し、重点的に取り組む事業を厳選して、関連する所管部署が集中して取り組み、確実に実施していくべきものと考えます。それらを積み重ね、男女平等社会が実現されることを願っています。

第8期日野市男女平等推進委員会委員名簿

任期 平成30年7月1日～令和2年6月30日

(会 長) 細江 容子

(副 会 長) 鷗沢 由美子

(委 員) 石垣 淳子

大塚 一雄

小俣 彰男

古賀 美帆

佐橋 典子

藤山 新

岩田 眞紀子

小池 孝範